

与宿屋光則書（原文漢文）

先年勘へたるの書、安国論に普（符）合せるに就て言上せしめ候畢ぬ。

抑も正月十八日西戎大蒙古国より牒状到来すと、之を以て之を按ずるに日蓮は聖人の一分に当り候歟。然りと雖も未だ御尋に豫らず候の間、重ねて諫状を捧ぐ。

希くば御帰依の寺僧を停止せられ、宜しく法華經に帰せしむべし。若し然らずんば後悔何ぞ追はん。此趣を以て十一所に申せしめ候也。定んで御評議有る可く候歟。偏に貴殿を仰ぎ奉る。早く日蓮か本望を遂げしめ給へ。

十一箇所と申すは平左衛門尉殿に申せしむる所也。委悉申し度候と雖も、上書分明なるの間省略せしめ候。御気色を以て御披露庶幾せしむる所に候。恐恐謹言。

文永五年戊辰十月十一日

日蓮花押

謹上 宿屋入道殿